

人と人をつなぐ ふれあい広場

情報ネット



くらし



福祉

6月の学校給食費振替日

口座の残高不足で引き落としができないことがありますので、振替日前に預金残高を確認し、期限までに入金してください。

対象…6月分

入金期限…6月9日(木)

振替日…6月10日(金)

※次回7月分の振替は7月11日(月)です。

●学校教育課指導班

☎(93) 7 6 5 9

新築・増築家屋の調査

市では、固定資産税を公平かつ適正に課税するため、調査員(市職員)が訪問して家屋調査を実施しています。家屋を新築・増築したときや、取り壊したときは連絡してください。調査日時は、事前に調整します。

■家屋調査とは

固定資産税の評価額を算定するため、新築・増築などを対象に現地調査を行うものです。対象家屋の内・外部を国が定める固定資産評価基準により評価して家屋課税台帳に登録します。また、必要に応じて課税台帳に登録されている家屋の現況調査も行っていますので、ご協力をお願いします。

■調査方法

建物外部(屋根・外壁・基礎)と内部(天井・内壁・床・柱・建具)の使用部材などの調査や、家屋の形状・間取り計測、完成図面などを確認します。

●課税課資産税班

☎(93) 0 4 4 4

児童手当の現況届は6月中旬

児童手当現況届を6月上旬に郵送します。児童手当を受けている人は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、注意してください。

※6月分(平成28年2月～5月対象分)の児童手当の振込みは、6月10日(金)を予定しています。ただし、平成26、27年度の現況届が未提出の人には、振込みができませんので、至急提出してください。

●提出先

子育て支援課児童家庭班

☎(93) 4 4 9 7

デイケアクラブ

市では、精神疾患や精神の障がいなどで「日常生活を思うようにできない」、「人との付き合いが苦手」などの悩みを持つ人を対象に、社会参加を目的とした集団活動を行っています。

日時…6月17日(金)

午後1時30分～3時

場所…福祉センター2階娯楽室

内容…室内活動

対象…18歳以上で、精神科などに定期的に通院している人

申込…電話予約

●申込先

社会福祉課障害福祉班

☎(93) 4 1 9 2



保険・年金・税

国民年金を受給している皆さんへ

次の要件に該当する人は、手続きが必要です。

手続きを忘れると年金の支給が止まったり、お知らせが届かなかつたりする場合があります。各書類に必要事項を記入し、日本年金機構に提出してください。

■誕生月に日本年金機構から書類が届いたとき

加給年金を受けている人、障害年金の受給者、住民基本台帳ネットワークでの現況確認ができない人などには、日本年金機構から各届出書が送付されますので必ず提出してください。

■住所や年金の受取金融機関を変更したとき

⇒年金受給権者住所・支払機関変更届(※)

住所を変更したとき、住民基本台帳ネットワークでの現況確認ができる人は手続きは不要です。

受取金融機関を変更したいときは、その金融機関で預金通帳の記号番号などの証明を受けてください。

■氏名が変わったとき

⇒年金受給権者氏名変更届(※)

氏名変更届の証明欄に市長の証明を受けるか、本人の戸籍抄本または住民票を添付し、「年金証書」と一緒に提出してください。

※印の届出書は、国保年金課窓口で配布しています。

●提出先 幕張年金事務所

☎043(212)8621

年金相談

日時…6月16日(木)

午前10時～正午／

午後1時～3時

場所…市役所分庁舎2階会議室

申込み…不要 費用…無料

●国保年金課高齢者医療年金班

☎(93) 4 0 8 5

ジェネリック医薬品差額通知

該当月に処方された新薬(先発医薬品)をジェネリック医薬品(後発医薬品)に変更した場合、薬代の自己負担額が一定額以上軽減されると見込まれる人に、年4回通知書を郵送します。なお、国民健康保険加入者全員に届くものではありません。

通知を希望しない人は、連絡してください。

●国保年金課国保班

☎(93) 4 0 8 3



教室・講座

普通救命講習会

応急手当に関する正しい知識と技術を身に付けましょう。講習会ではAED(自動体外式除細動器)の取扱いも学べます。

日時…6月19日(日)

午前9時～正午

受付 午前8時30分～

場所…消防署北分署2階会議室

対象…中学生以上

定員…20人

費用…無料

申込み…6月12日(日)まで

●申込先

消防署 ☎(92) 1 3 1 1

中途失聴者・難聴者との手話学習会

耳代わりの要約筆記(話し手の言葉を要約して、書きながらスクリーンに投影)でサポートします。

日時…6月4日(土)

午後1時30分～4時

場所…佐倉市立中央公民館

<佐倉市鍋木町>

費用…無料

(初回のみテキスト代1,000円)

申込み…不要

●NPO県中途失聴者・難聴者協会

印旛香取事務所

☎090(5302)0385

FAX 043(461)6533

「広報とみさと」に広告をのせてみませんか? 詳しくは問い合わせてください

[問い合わせ先] 秘書広報課秘書広報班 ☎(93) 1 1 1 2

有料広告
スペース有料広告
スペース有料広告
スペース有料広告
スペース